

知事から「感染警戒期」における県民の皆さまへのお願い
～「2021 夏の感染警戒行動」にご協力を～

本県では、3月下旬から6月中旬まで毎日連続で新規感染者が発生し、その時々々の感染状況に応じて、感染拡大の防止に向けた必要な対策を講じてまいりました。

これまで長期間にわたり、県民の皆さま、事業者の皆さまが、各種の対策にご理解、ご協力いただいておりますことに対して、改めまして、心から感謝申し上げますとともに、現在も感染者の検査、治療に当たられている医療従事者の皆さまにも、厚く御礼申し上げます。

このところ、東京都を中心とする首都圏では、新規感染者数の増加の動きが見られており、国において、東京都の「まん延防止等重点措置」を「緊急事態宣言」へ移行し、「緊急事態宣言」の延長となる沖縄県とともに実施期間を8月22日までとすること、また、4府県の「まん延防止等重点措置」を同日まで延長する一方、5道府県の「まん延防止等重点措置」は11日をもって終了することが、昨日決定されたところです。

このような中、県内の感染状況は、6月19日以降、新規感染者数がゼロの日もあり、直近1週間の累積新規感染者数は10人前後、医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率も10%を切る水準まで減少するなど、香川県対処方針の対策期では、現在より2段階の移行にあたる「準感染警戒期」レベル相当までになってきております。

一方で、インドで最初に検出されたデルタ株など、感染力がさらに強いとされる新たな変異株が本県を含めて全国各地で確認されており、急速に感染が拡大する可能性があり警戒を強めなければならないことや、全国への影響が大きい東京都を中心とする首都圏で、感染の再拡大が強く懸念される状況となっていること、東京オリンピック・パラリンピックの開催や夏休み期間中の旅行・帰省等により人流の増加が予想されることなどを踏まえ、7月12日（月）以降は、現在の「感染拡大防止対策期」から1段階の移行にとどめた「感染警戒期」とし、当分の間、緊張感を持って感染拡大を警戒していくことといたします。

「感染警戒期」においては、夏休み等を迎えるこの時期の行動が感染拡大の引き金とならないよう、県民の皆さまお一人お一人が、感染防止対策の徹底を図り、次の「2021 夏の感染警戒行動」を意識して行動していただきますようお願いいたします。

<2021 夏の感染警戒行動>

- ・他の都道府県との不要不急の往来は慎重に検討
特に、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象区域である都道府県との不要不急の往来は自粛を
- ・外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動し、密閉・密集・密接が重なる「三密」の回避は当然として「一つの密」も回避
- ・ガイドラインに基づく感染防止策が徹底されていない飲食店や施設等の利用を控え、会食は少人数、短時間で行い、会話の時はマスクを着用

また、ワクチン接種につきましては、希望される医療従事者への接種を6月24日に終え、高齢者への優先接種も7月末までの終了に向けて、順次、各市町において接種が進められており、7月10日からの開始に向けた準備を一時休止していた県設置の広域集団接種センターでの接種に関しては、7月26日の週でワクチンを配分するとの国からの通知を踏まえ、現在、実施計画を再調整しております。

私としましては、ワクチン接種の実施等により所期の効果が得られ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと一緒に全力で取り組んでまいります。

どうか、引き続き、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の患者さんやその御家族、治療にあたっておられる医療従事者やその御家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。また、ワクチン接種は、強制ではなく、御本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけていただきますようあわせてお願いいたします。

令和3年7月9日

香川県知事 浜田 恵 造